

# 平成 23 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 23 年 1 月 25 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 東 温 子 | 2 番  | 鈴 木 敏 男 |
| 3 番  | 奥 山 収 三 | 4 番  | 佐々木 弘 志 |
| 5 番  | 竹 内 賢   | 6 番  | 伊 藤 知   |
| 7 番  | 宮 崎 信 一 | 8 番  | 飯 尾 明 芳 |
| 9 番  | 佐々木 正 明 | 10 番 | 小 川 正 文 |
| 11 番 | 竹 内 睦 夫 | 12 番 | 村 上 次 郎 |
| 13 番 | 市 川 雄 次 | 14 番 | 菊 地 衛   |
| 15 番 | 池 田 甚 一 | 16 番 | 加 藤 照 美 |
| 17 番 | 池 田 好 隆 | 18 番 | 佐 藤 元   |
| 19 番 | 齋 藤 修 市 | 20 番 | 佐 藤 文 昭 |

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 東 温 子 | 2 番  | 鈴 木 敏 男 |
| 3 番  | 奥 山 収 三 | 4 番  | 佐々木 弘 志 |
| 5 番  | 竹 内 賢   | 6 番  | 伊 藤 知   |
| 7 番  | 宮 崎 信 一 | 8 番  | 飯 尾 明 芳 |
| 9 番  | 佐々木 正 明 | 10 番 | 小 川 正 文 |
| 11 番 | 竹 内 睦 夫 | 12 番 | 村 上 次 郎 |
| 13 番 | 市 川 雄 次 | 14 番 | 菊 地 衛   |
| 15 番 | 池 田 甚 一 | 16 番 | 加 藤 照 美 |
| 17 番 | 池 田 好 隆 | 18 番 | 佐 藤 元   |
| 19 番 | 齋 藤 修 市 | 20 番 | 佐 藤 文 昭 |

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|                       |         |                   |           |
|-----------------------|---------|-------------------|-----------|
| 市 長                   | 横 山 忠 長 | 副 市 長             | 須 田 正 彦   |
| 教 育 長                 | 渡 辺 徹   | 総 務 部 長           | 齋 藤 隆 一   |
| 市民福祉部長                | 木 内 利 雄 | 産 業 建 設 部 長       | 佐 藤 家 一   |
| 教 育 次 長               | 佐 藤 知 公 | ガ ス 水 道 局 長       | 阿 部 誠 一   |
| 消 防 長                 | 下 居 和 夫 | 会 計 管 理 者         | 森 鉄 也     |
| 総務部総務課長               | 阿 部 均   | 企 画 情 報 課 長       | 齋 藤 均     |
| 財 政 課 長               | 須 藤 金 悦 | 仁賀保市民サービスセンター長    | 伊 藤 秀 一   |
| 健 康 推 進 課 長           | 鈴 木 令   | 子 育 て 長 寿 支 援 課 長 | 齋 藤 美 枝 子 |
| 建 設 課 長               | 佐 藤 正   | 教 育 委 員 会 総 務 課 長 | 長 谷 山 良   |
| 社 会 教 育 課 長           | 齋 藤 栄 八 | ス ポ ー ツ 振 興 課 長   | 佐 藤 均     |
| 仁賀保公民館長               | 遠 田 準 次 | 白 瀬 記 念 館 長       | 北 村 正     |
| 消防本部消防次長<br>兼 総 務 課 長 | 阿 曾 時 秀 |                   |           |

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 1 号

平成 23 年 1 月 25 日（火曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第 4 議案第 2 号 平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 第 5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 1 号に同じ

---

午前 10 時 00 分 開 会

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 23 年第 1 回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によっ

て、13番市川雄次議員、14番菊地衛議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） 去る18日に行われました議会運営委員会の報告をいたします。

配付のとおり、本日の議案は議案書のとおり2件でございますので、第1回臨時会の会期日程を本日25日一日限りといたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 1点だけお伺いしたいと思いますが、今回の補正予算の内容からいくと、住民生活に光をそそぐ交付金対象事業ということで、新たな政府としての目的を持った交付金事業による予算措置等がされていますし、きめ細かな交付金対象事業についても昨年に引き続いてのものですけれども出されて、交付税も入れてですね2億数千万円、そういうことで今回は私たちには1週間前に議案書は配付になりましたけれども、資料等が全然ない中で、きょうですね会議を開いて、そして説明を受けて質疑をやって討論と。討論もきのうの9時までというような——9時でしたかな、というような内容です。したがって、今、私たちは議会基本条例等を作成するために一生懸命やっているわけですが、もう少し議会運営委員会として資料等を求めるとか、そして事前に資料を配付して議員に理解を求めるとか、そういうような議会運営委員会としての協議はなかったのですか。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） その件についてであります。質疑が総務部長との間で若干ありました。当日——もちろん私どもの議会運営委員会の段階ではその資料の提出はなかったわけですが、そういう要望もありましたので、当日、きょう、できる範囲内での資料をお願いしたところでありますので、お手元に届いているとは思いますが参考にしていただきたいと、こう思います。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 議会運営委員会では、そういう資料を求めるとか、事前に求めて、そして配付をして十分検討をしてもらおうというような、そういう議会運営委員会としての話はなかったということなんですか。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） その件は今、竹内議員が言われましたように、確かに私ども今、議会基本条例を制定に向けていろいろやっているわけですが、そういうことも含めて今後の検討課題にひとつしていきたいという、そういうふうな話もありましたし、私自身もそのことはそういうふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について及び日程第4、議案第2号（平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第5号））についての2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会への御参集、大変ありがとうございます。

それでは、臨時会に提案しております議案の要旨について説明をいたしますが、まず始めに、地域活性化交付金、きめ細かな交付金並びに住民生活に光をそそぐ交付金の概要と予算について申し上げます。

既に御承知のように、政府は円高デフレ対応のための緊急総合経済対策として、新成長戦略実現に向けたステップツーにおいて新たな交付金を創設し、地域の活性化、ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう、また、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられなかった分野に対する地方の取り組みを支援することを踏まえ、今年度補正予算に地域活性化交付金が創設されたところであります。

補正の予算目としては、きめ細かな交付金2,500億円、住民生活に光をそそぐ交付金1,000億円が措置されたものであります。きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、ともに地域活性化につながるものであれば、ハード、ソフトの両方の事業に使えるものであり、人口や財政力指数に基づき都道府県及び市町村の交付限度額が決定され、本市に対しましては、きめ細かな交付金で約1億2,600万円、住民生活に光をそそぐ交付金で約2,600万円が配分されたところであります。

なお、住民生活に光をそそぐ交付金については、今回示された交付限度額は予算額の半分の500億円であり、残り500億円については各自治体が計画する事業が本対策の趣旨に沿った効果が高いと認められる事業に追加して配分されることになっております。

また、対象となる事業は、両交付金とも平成22年10月8日以降予算に計上された事業に限ることになります。

そこで、本市における事業ですが、住民生活に光をそそぐ交付金については取り組み分野が限定されておりますので、高齢者等弱者対策や子育て、医療、福祉等の強化による安心・安全な環境づくりに主眼を置いて、地域支え合い事業1,560万円、学校生活サポート事業4,700万円、図書館バリアフリー整備事業370万円や知の地域づくり事業として南極生映像上映システム整備事業150万円を計画し、予算計上したところであります。いずれも市単独事業ですが、交付限度額を大幅に上回るほか、図書館のバリアフリーや南極生映像上映システム事業は、事業年度を前倒しして新規に実施するものであります。

次に、きめ細かな交付金を活用する事業では、鳩山政権時の平成 21 年 12 月に創設された明日の安心と成長のための緊急経済対策に次ぐ第 2 弾となりますが、引き続き市民及び地域からの要望にできるだけこたえるために、安全・安心な暮らしの実現として生活環境の充実と消防・防災活動の強化、また、救急医療機能を強化することを主眼として、生活道路や道路排水路及び河川の護岸工事など、市内における整備要望箇所について、緊急性を勘案しながら改修工事を進める計画となっております。

加えて、県の取り組みとして平成 23 年度から脳疾患や心疾患など急を要する重篤な患者の救命にドクターヘリの運用が見込まれていることから、臨時離着陸場を整備することといたしました。そのほか教育施設の整備、市民グラウンドの整備、正庁舎の改修事業を実施し、住民が安心して生涯学習活動ができるような、また快適で、かつ安全な施設の充実を図るほか、これらの社会資本の整備による地元建設業などへの受注機会をふやし、雇用機会の創出を図りながら地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、にかほ市雪害対策本部の設置について報告いたします。

年末年始は穏やかな天候に恵まれ、降雪・積雪量も平年並みとなっていましたが、1 月 6 日から断続的な降雪で、積雪量が 1 月 12 日には釜ヶ台 113 センチメートル、小滝 54 センチメートルとなり、雪害の発生する恐れが高まったことから、1 月 12 日午前 8 時 30 分に、にかほ市雪害警戒部を設置し、対応してきたところであります。

しかし、週末からの降雪により 24 日には釜ヶ台 151 センチメートル、小滝 102 センチメートルとなり、市民生活への雪害による影響がさらに予想されると判断し、1 月 24 日午前 9 時 30 分に、にかほ市雪害対策本部に切りかえ、今後より一層雪害対策に努めることといたしました。

道路除雪については、早朝から除雪車をフル稼働させ生活道路の確保に努めるとともに、狭隘な道路において通行に支障のある箇所については排雪作業も行って対応しております。

また、農業用施設については、現在のところパイプハウス 5 棟の倒壊、1 棟の半壊が確認されております。今後も J A と連携を図りながら、施設の状況確認や倒壊防止のための除雪車の貸し出し等で対応してまいります。

また、ひとり暮らしの高齢者世帯については、長寿支援班で訪問するとともに、集落会長や民生委員の皆さんから御協力をいただき、状況や安否確認を行っております。

また、各自治会で組織している高齢者除排雪支援チームの結成状況は、1 月 17 日現在 34 チームが結成されており、高齢者世帯に対する除排雪の御協力をいただいております。

今後も冬型の気圧配置が繰り返され、積雪量がふえることも予想されることから、市民生活の安全と安心を確保するために、引き続きパトロールの強化と関係機関との連携を密にしながら警戒を強めてまいりたいと思います。

なお、今後の降雪状況により除雪費の予算不足については専決処分に対応したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、にかほ庁舎エレベーター事故について報告いたします。

平成 22 年 12 月 24 日金曜日、午後 2 時 10 分ころ、にかほ庁舎でエレベーターの保守点検業務を

委託契約をしている三菱電気ビルテクノサービス株式会社東北支社秋田支店の作業員が定期点検を実施中に発生したものであります。定期点検は当日の午後 1 時ころ、2 名の作業員がにかほ庁舎に来庁し、これから定期点検の作業を開始しますとにかほ市民サービスセンターに報告して作業を開始いたしました。新聞報道などによりますと、亡くなられた作業員の方と連絡が取れないことを不審に思った同僚が、倒れている作業員を発見して 119 番通報し、由利本荘市の病院に運ばれましたが、頭蓋底骨折などで亡くなられました。亡くなられた作業員の方には心から御冥福をお祈りいたします。

事故原因については、エレベーターを 2 階から 3 階に上昇させる際、バランスをとるためのおもりが下りてきて挟まれた可能性があるとして警察で調査をしております。エレベーターはバリアフリーの一環で取りつけたもので、平成 14 年 1 月に完成して供用開始しておりますが、これまでの定期点検の結果は異常がないと報告を受けております。

なお、エレベーターの運転は、定期点検時における事故再発防止策の提出を求め、改めて定期点検を実施して、安全が確認されるまで使用中止の措置をとっているところであります。

それでは、提案しております議案の要旨について申し上げます。

議案第 1 号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてでございます。

北秋田市上小阿仁村病院組合が平成 23 年 3 月 31 日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合規約を改める必要があるため、地方自治法第 290 条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 2 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3,374 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155 億 2,088 万 9,000 円とするものであります。

今回の補正は、国の補正予算に基づくものであり、歳入としては地方交付税で 12 月追加交付分として普通交付税に 7,367 万 2,000 円を増額、国庫支出金では地域活性化きめ細かな交付金として 1 億 2,629 万 7,000 円、同じく地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金として 2,609 万 6,000 円、それぞれ追加計上となっております。

また、県支出金では、子宮頸がん等予防接種促進事業費補助金及び子宮頸がん等予防接種費用助成事業補助金に、合わせて 411 万 8,000 円追加計上となっております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、仁賀保、金浦、象潟各庁舎の改修工事並びに設計管理委託料として合わせて 1,310 万円を、民生費では家族介護援助金等に合わせて 1,560 万円をそれぞれ追加計上しております。

また、衛生費では子宮頸がん予防接種委託料に 576 万円を増額、子宮頸がん予防接種補助金として 468 万 2,000 円を追加計上しております。

土木費では、生活道路施設等整備工事に 3,300 万円、道路排水路整備工事に 3,900 万円、河川維持改良工事に 800 万円、それぞれ追加計上しております。

消防費では、ドクターヘリ及び防災ヘリの緊急離着陸場整備工事に 300 万円、消防本部指令車購入費として備品購入費に 470 万円、それぞれ追加計上しております。

また、教育費では生活サポート業務委託料に4,700万円、図書館こぴあのバリアフリー化を促進するため、いすつき階段昇降装置設置工事費として合わせて370万円、仁賀保青少年ホーム整備工事及び設計工事管理委託料に合わせて3,570万円、金浦青少年ホーム整備工事に1,500万円を、それぞれ追加計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から355万9,000円を充当して行うものがあります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

議案第1号について、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第1号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更につきましては、提案理由のとおりでございますので、特に補足することはございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第2号について、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第2号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の総務部関係の補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入です。

10款1項1目地方交付税につきましては、平成22年度普通交付税の再算定の結果、7,367万2,000円の追加交付がありましたので補正計上したものでございます。

14款2項6目総務費国庫補助金につきましては、市長が議案説明で申し上げましたように、地域活性化きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金について、国から示されました交付限度額1億5,239万3,000円を補正計上したものでございます。

交付金の目的や概要、それに対する本市の取り組みにつきましては、市長が申し上げましたとおりでございます。実施予定事業は配付しております資料のとおり、地区要望が多い生活道路施設等整備事業や道路排水路整備事業など合計で2億2,330万円の事業費を計上いたしております。

なお、これらの事業費は全額3月補正予算におきまして繰越明許費の措置を講ずることとしております。

18款2項1目財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源として355万9,000円を繰り入れするものでございます。これによりまして基金の残高は13億5,059万4,000円となります。

7ページを御覧ください。歳出です。

2款1項4目財産管理費の1,310万円は、きめ細かな交付金を活用しまして庁舎の改修工事を行うものでございまして、工事内容につきましては配付の資料のとおり、仁賀保庁舎のOAフロア工事、金浦庁舎の給水管入れかえ工事、象潟庁舎の屋上防水改修工事を行うものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 市民福祉部関係について補足説明をいたします。

始めに、歳入でございます。6ページをお開きください。15款2項3目衛生費県補助金1節保健

衛生費補助金 411 万 8,000 円でございますが、子宮頸がん等予防接種促進事業補助金として、国が県の基金に出資いたしまして県を通じまして基準単価の 9 割の基準額、これの 2 分の 1 補助分 375 万 1,000 円、これと県が同じように子宮頸がん等予防接種費用助成事業補助金といたしまして、国の基準額の 1 割の 2 分の 1 を補助する分として 36 万 7,000 円を補正するものでございます。

次に、歳出でございます。7 ページになります。3 款 1 項 2 目老人福祉費 1,560 万円の補正でございますが、平成 23 年度当初予算に計上すべき予算であります。今回、住民生活に光をそそぐ交付金を財源として予算措置をお願いするものでございます。12 節の通信運搬費 81 万円は、ひとり暮らし高齢者等の緊急時連絡体制整備に係る緊急通報装置 52 万 6,000 円と、並びにシステム設置費用 28 万 4,000 円でございます。13 節委託料 82 万 8,000 円は、介護認定に至る前の虚弱な在宅高齢者の日常生活等支援のため外出支援サービス、軽度生活援助、生活管理指導短期宿泊事業を委託するものでございます。20 節扶助費 1,396 万 2,000 円は、在宅要介護高齢者等と御家族を支援するためのもので、家族介護援助金といたしまして 1,170 万円、これは要介護 4 又は 5 に認定された寝たきり高齢者等を自宅で 3 ヶ月以上介護している世帯に対しまして介護日数に応じて支給するものでございます。また、おむつ代助成費 217 万 5,000 円は、3 ヶ月以上寝たきり状態で常時おむつを使用している高齢者を自宅で介護している世帯に紙おむつ代を助成するものでございます。日常生活用具給付費 8 万 7,000 円は、心身機能低下に伴う低所得者ひとり暮らしの高齢者世帯などに対しまして、火災警報器、あるいは自動消火器等を給付するものでございます。

4 款 1 項 2 目母子保健事業 13 節委託料 576 万円は、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料の不足分として今回補正をお願いするものでございます。19 節の子宮頸がん予防接種補助金 468 万 2,000 円は、にかほ市では単独の補助を行うために 6 月に予算化いただいて 7 月 1 日から単独補助 2 分の 1 を実施してきているわけですが、歳入で説明のとおり、国と県が合わせて 2 分の 1 を今回補助することを決めたために、それ以後に実施される方は市の補助分と合わせて実質無料となります。このために、これまで実施された方と、これから実施される方では補助額に不公平が生ずることから、7 月にさかのぼってさらに市の単独分 2 分の 1 の補助を行いまして、全額無料とするため今回補正をお願いするものでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 8 ページになります。8 款 2 項道路橋梁費及び 3 項河川費でありますけれども、内容についてはお配りの一覧表にかえさせていただきます。

なお、事業箇所については、ほとんどが各自治会などからの要望のあったものから緊急性、重要性等を考慮いたしまして選択いたしております。平成 23 年度に実施予定の事業を前倒しで行うもので、全事業とも繰り越しを考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 私のほうからは教育費関係について補足説明させていただきます。

最初に 10 款 1 項 3 目教育助成費、生活サポート業務委託料 4,700 万円は、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して行うものであります。これは今年度より実施しておりますけれども、学校の生活及び学習をサポートする事業であります。



積算内容については一覧表をお配りしておりますので、参照していただきたいと思います。

次に、5目図書館費、合計370万円については、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して行うものであります。図書館こびあでは高齢者や足の不自由な方が、より安全に、かつ容易に利用していただくためにバリアフリー化の準備を計画しておりましたが、このたび交付金を活用して1階から2階への階段にいす式階段昇降機を設置するものであります。工事請負費が336万3,000円、工事設計料が31万5,000円、確認申請手数料が2万2,000円、合計370万円の補正であります。

次に、7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費の3,570万円は、これについてはきめ細かな交付金を活用しての補正であります。仁賀保勤労青少年ホームにあります音楽ホールの照明設備は耐用年数の経過から年々部品等の劣化による不具合の発生が多くなっております。今回のきめ細かな交付金を活用して調光操作卓改修事業として3,570万円を補正するものであります。

続きまして、8目金浦勤労青少年ホーム管理費につきましては、管理費の1,500万円は、きめ細かな交付金を活用しての補正であります。金浦勤労青少年ホームの屋上の防水シートが経年劣化によりシートの継ぎ目から雨水が浸入しており、このまま放置しますと雨漏り等を生じる状態となりますので、屋上の全面を改修する事業であります。

なお、金浦勤労青少年ホームは昭和61年3月建設で24年を経過しております。

続きまして、10目白瀬南極探検隊記念館管理費150万円は、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、南極ライブ映像上映システム設置委託料であります。南極のリアルタイムな映像放送コーナー設置による委託料であります。インターネット回線を利用し、極地研究所と記念館を接続し、来館者に実際の南極の映像をリアルタイムに見てもらう事業であります。

続きまして、10款5項3目屋外運動施設管理費400万円は、岡の谷地グラウンド整備工事であります。きめ細かな交付金を活用しての事業となります。岡の谷地グラウンドは、南側にすぐ住宅と隣接しており、打球が住宅を直撃することもあり、ガラスを破損したことも数回あると聞いております。そのための防球ネットを設置するものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防長。

●消防長（下居和夫君） 消防関係の歳出について御説明申し上げます。

8ページをお開きください。9款消防費1項3目消防施設費13節委託料27万円と15節工事請負費273万円でございます。これは消防本部前の空き地を一部アスファルトにして、ヘリコプターの緊急離着場として使用するものでございます。平成23年度から秋田県ドクターヘリ事業が運用される予定であります。このドクターヘリは、県民の緊急的疾患の救命率の向上と後遺症障害の軽減を図ることを目的として、秋田赤十字病院が実施主体となって運航していくものでございます。運航要領は、現在、県の検討委員会で検討中でございます。

同じく18節備品購入費470万円でございます。これは消防本部の指令車を更新するものでございます。この指令車は平成3年に購入したものでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 説明の中で10款1項3目の教育助成費、生活サポート業務委託料4,700万円の説明の中で、実施きよねんからと説明いたしましたけれども、今年度からの事業であります

ので、訂正してお詫びいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

始めに、議案第1号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号に対する質疑を終わります。

次に、議案第2号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順次発言を許します。17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 二、三質問いたします。

第1点は歳入の関係でございます。市長からもお話がありましたので大分理解いたしましたけれども、通告しておりますので、この二つの交付金についての使用目的、それから、今回の予算措置がかなり多方面にわたっているようでございますので、この交付金に対する使途、使い道について、特にその制約はないのかどうか、この点をお伺いします。さらに、この交付金は平成21年度もあつたわけでございますけれども、平成23年度も継続される見通しなのかどうかと、以上3点についてお伺いいたします。

それから、細部に入りますけれども、歳入の10款1目地方交付税でございます。これも先ほど説明ございましたけれども、普通交付税の再算定分という説明がありました。平成21年度を見てみますと、この普通交付税については——最終で補正しているように私は見たんですが、今回この交付税の余裕分も補正で措置をしたと、これについての理由といいますか、この交付金との絡みもあるのかと思いますけれども、その理由についてお伺いいたします。

次、8款工事請負費、生活道路の関係でございますけれども、これは部長から説明ありました。大半が地区要望に絡む緊急性のあるものだというふうな説明があり、資料も提出されております。これについては割愛したいと思います。

次、9款でございます。ヘリコプターの関係でございますけれども、これもちょっと説明があつたんですが、実施計画には全くない事業でありますので、もう一度この内容、あるいは緊急性、そういうものについてお伺いいたします。

それから10款生活サポート業務委託料であります。これも説明ありました。これにつきましては私ちょっと勘違いがありまして訂正したいと思うんですが、当初に予算措置がありました。これは私の勘違いでございます。訂正したいと思います。それで平成23年度の前倒し措置と、こういうことでございますけれども、これは全くの一般財源であります。そこで、この今回の措置について二つばかりお伺いいたします。一つは、実施計画を見ますと転籍型外部委託、こういうちょっと聞き慣れない言葉になっておりますので、通告しておりますので、この転籍型というのはどういう考え方なのかということ1点。それから、どうして今回措置しなければならなかったのかと。平成23年度の当初予算の措置ではだめだったのかと、この2点についてお伺いいたします。

次、10 款でございますが、仁賀保勤労青少年ホーム 3,500 万円、金浦勤労青少年ホーム 1,500 万円、岡の谷地のグラウンド整備 400 万円でございますけれども、これらはそれぞれ 3 ヶ年の事業実施計画では 1,000 円の存置項目、あるいは計画なしの事業であります。余裕資金があるから措置ということになるのかもしれませんが、この二つの勤労青少年ホームのこの後の整備計画みたいなもの、改修計画といたしますか、そういったものがあるのかどうかと、実施計画絡みでこの辺の内容についてお伺いしたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） それでは、地域活性化交付金についての御質問にお答えをいたします。始めに、市長が議案説明で申し上げました内容と一部重複いたしますけれども、両交付金の概要から申し上げます。

地域活性化交付金は、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策としまして、地域活性化交付金の創設が盛り込まれましたことから、国の平成 22 年度補正予算に地域の実情に応じた地域の目線に立ったきめ細かな事業などに活用できる交付金として措置されたものでございます。

交付金の使用目的でございますが、きめ細かな交付金は観光地などにおける電線の地中化など地域の活性化ニーズに応じたきめ細かな事業に対する交付金となっております。住民生活に光をそそぐ交付金は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野としまして、地方消費者行政、DV 対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みに対する交付金でございます。

また、使途については特に制限はないのかという御質問でございますが、きめ細かな交付金は緊急総合経済対策の趣旨に沿って行われる事業であること、平成 22 年 10 月 8 日以降に地方公共団体の予算に計上され、実施される事業であること、この 2 点を満たすことが必要条件となりますが、比較的広範な事業に該当するものととらえております。

緊急総合経済対策の具体策、実施するテーマといたしましては、一つ目には雇用、人材育成、二つ目には新成長戦略の推進加速、三つ目には子育て、医療、介護、福祉等の強化による安心の確保、四つ目には地域活性化社会資本整備、中小企業対策など、五つ目には規制・制度改革となっておりますが、本市の場合は三つ目の子育て、医療、介護、福祉等の強化による安心の確保、それから四つ目の地域活性化社会資本整備、中小企業対策等のテーマで計画を策定したところでございます。

住民生活に光をそそぐ交付金は、一つ目には地方消費者行政、二つ目には弱者対策、自立支援、三つ目には知の地域づくりの 3 分野に限定される事業であること、それから平成 22 年 10 月 8 日以降に地方公共団体の予算に計上され、実施される事業であることの 2 点を満たすことが必要条件となります。本市の場合は、二つ目の弱者対策、自立支援、三つ目の知の地域づくりの分野で計画を策定したところでございます。

また、両交付金ともにハード事業、ソフト事業ともに対象となります。

次に、来年度以降も継続される見通しかということでございますが、交付金が来年度も継続されるかどうかについては不明でございます。ただし、今回の交付金の創設は、緊急総合経済対策として平成 23 年度までの政策展開を定めた新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策の中で、これま

での経済危機対策や雇用対策に続くステップツールの実施と位置づけられておりまして、ステップスリーとして平成 23 年度における新成長戦略の本格実施を図ることとしておりますので、平成 23 年度においても切れ目のない政策、事業が展開されることを期待しているところでございます。

次に、普通交付税についての御質問にお答えをいたします。

本年度の普通交付税につきましては、平成 22 年 7 月に交付決定通知を受けまして、9 月定例会の一般会計補正予算第 3 号で交付総額を 49 億 3,417 万 5,000 円に補正したところでございます。その後、平成 22 年 12 月 3 日に地方交付税等の一部を改正する法律が施行されまして、平成 22 年度普通交付税の再算定が行われました。その再算定で本市には 7,367 万 2,000 円が追加交付されましたので、補正計上したものでございます。これによりまして本年度の普通交付税の交付総額は 50 億 784 万 7,000 円となっております。

再算定の趣旨につきましては、雇用対策、地域資源活用臨時特例債の増額というような説明を受けております。

平成 21 年度は最終で補正というような御質問でございますが、昨年度最終で補正計上いたしましたのは特別交付税でございまして、今年度もそのように特別交付税につきましては 3 月最終で補正計上したいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防長。

●消防長（下居和夫君） 9 款 1 項 3 目 15 節の工事請負費 273 万円のヘリコプターの離着場の整備について補足説明を行います。

ヘリポートにつきましては、平成 17 年の合併当初から防災ヘリのヘリポートとして検討し、実施計画に乗せるべく上申はしておりました。当時は原野であり、岩石もむき出しの状態、ヘリポートとして整備するには高額のコストがかかることから先送りとなっていたものであります。

現実味を帯びてきたのは種苗交換会開催のため、当該土地が駐車場として整備されてからのことでもあります。さらには全国的に県単位でドクターヘリの導入が進む中、秋田県においても平成 21 年からドクターヘリの導入に向けて検討が行われてまいりました。平成 23 年度中には秋田県ドクターヘリが運航される予定であります。「空飛ぶ病院」と言われるこのドクターヘリは、県民の緊急的疾患の救命率の向上と後遺症障害の軽減を図ることを目的として、秋田赤十字病院が実施主体となって運航していくものであります。

現在、東北六県では福島県と青森県が導入済みであります。年間 200 回から 300 回の出動が報告されております。秋田県においてドクターヘリの運航されることとなれば、年間、相当数の離着陸が予想され、離着陸場所としてこれまでの消防庁舎寄りのスペースを利用した離着陸より周囲に障害物がない安全な場所に専用離着陸場を設けるものであります。約 500 平方メートル、20 メートル掛ける 25 メートルの広さでアスファルトをするものでございます。

にかほ市としましては、消防署前広場を含め、市内の 6 ヶ所をドクターヘリと救急車のランデブーポイントとして申請する予定であります。場所としましては、釜ヶ台の水芭蕉公園、小砂川グラウンド、旧象潟中学校跡地、中島台レクリエーションの森、むらすぎ荘グラウンド、にかほ市消防本部であります。

ドクターヘリの運航要領の詳細については、現在、県の検討委員会で検討中の事項でございますので、今議会での報告は控えさせていただきます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 転籍型外部委託については、平成22年3月定例議会で御説明申し上げているところでありますけれども、学校生活サポート業務転籍型外部委託は、これまで学校生活サポート業務に市臨時職員として勤務していただいておりますけれども、地公法に抵触しない方法として、これまでと全く同様の勤務条件で民間会社に社員として引き続き生活サポート業務を行っていただくものであります。

それから、生活サポート業務委託を補正に計上した理由であります。先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、このたびの住民生活に光をそそぐ交付金の対象事業に該当することにより、平成23年度分を前倒しで予算化を図ったものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長、勤労青少年ホームの関係について。

●教育次長（佐藤知公君） 勤労青少年ホーム関係についてお答えいたします。

御質問のとおり平成22年度から3年間の実施計画には、仁賀保勤労青少年ホームの施設整備工事は存置で上がっており、金浦勤労青少年ホームは上がっておりませんが、平成23年度以降の実施計画で整備を検討することにしておりました。仁賀保勤労青少年ホームの施設整備計画は、今後の年次計画の予定として照明設備改修と電動昇降機交換及び耐震補強工事が大きな工事となります。今回のきめ細かな交付金の中の対象事業となる工事費は、調光操作卓関連の工事費であります。勤労青少年ホームの施設整備計画は、今後の年次計画の予定として軽運動室南側廊下サッシ等の改修や外壁、屋根改修などが大きな工事となります。

同じく今回の補正は、きめ細かな交付金の中の対象事業となる工事費1,500万円は、昭和61年に建設されたこの施設の屋上の防水シートの劣化が激しく、全面を張りかえる工事であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 説明で大分理解いたしました。1点だけ再質問させていただきます。

この二つの交付金でございますけれども、最終的には地域活性化といいますか、そういう言葉で全部片づけられてしまうといいますか、そういう内容なので、こういう措置になるのかなというふうに思いますけれども、非常に多岐にわたっております。それで今回この予算措置するに際して、関係課といいますか、査定といいますか、どういう形で関係課から要望をいただいて、当然使用目的がありますから、それに基づいてということになると思うんですが、きちっとこの関係については所管課から要望をいただいて、それを査定して今回の措置と、こういうふうになったのでしょうか。内容的に見ますと、一般財源の歳出削減そのものというふうな感じのものも数件見受けられますので、その点の今回措置した基本的な財政の考え方といいますか、それをひとつ伺いたいなと、こういうふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 今回措置したこの事業につきましては、昨年11月2日から19日にか

けて実施しました平成23年度から平成25年度までのこの3カ年の事業実施計画のヒアリングの中から前倒しで対象事業を絞り込んで選定したというものでございます。以上でございます。

【17番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） かなりの項目について池田好隆議員とダブる点がありますが、私の視点でひとつお聞きしたいと思います。

最初は6ページの14-2-6の歳入について、交付金のそれぞれの目的、位置づけについてはわかりましたが、にかほ市としてこの予算を組むに当たって、例えば各部・各課、あるいは局に対して、どういう何というか——こういう二つの交付金事業、あるいは交付税があったと。したがって、各部局では何を上げていただきたいとか、あるいは、これこれの予算を予算額があるので、それについて皆さんはどういうふうにして考えるのかとか、そういう指示——指示っていうか下ろした内容をですね、方針を伺いたいと思います。

二つ目は、7ページの2-1-4ですが、財産管理費の庁舎等の改修工事について、緊急性があったのかどうか、これも実施計画等についてはありません。したがって、どうなのかどうですか。本当にこの3庁舎ともこういうふうにしてやる緊急性があったのかどうかですね。

それから、同じく7ページ、老人福祉費については、これは平成22年度、あるいは平成21年度も同じ内容での当初予算で出されて、そして経過をした項目がほとんど、すべてであります。平成23年度事業予算だという説明でしたから、これを今回のこの交付金事業でやらなければならないようなものなのかどうか、そうすると当初予算の場合は、どういう予算を組むのか、そういうことについて検討されたのか伺います。

それから、8ページの道路橋梁維持費と排水路維持改良費、あるいは河川維持改良費についてですが、これも前倒し事業だというふうにして説明をされましたが、特に各自治会や町内会から上がってきた要望について、何件あって、そして今回はこれだけの事業を組んだのだと。緊急性については一例で、これこれのことで、それぞれの三つについてこれこれの緊急性があったと、優位性があったと、そういうことで説明できたら願いたいと思います。

ヘリポート事業についてはわかりました。

あと、8ページの10-1-3の教育助成費の生活サポート業務委託計画についてですが、資料もいただきましたし、平成22年度の当初予算の際に私も一般質問等を行いました。それに基づいて、ちょっと資料の中ですね、予算・積算表を見ますと、前の私の説明というか受けたときは、業務管理費については賃金に対する7%だと。これはそのとおりで253万2,600円、わかります。ただ、消費税については、これは通勤手当から労災保険まで、賃金から始まって8まで、そして業務管理費を含めて、それに対する5%の223万8,106円、例えば通勤手当とか健康保険料とか業務委託をしないものについてもこの消費税を払わなければならないものかどうか、ちょっと私、不明でしたので、その点について伺いたい。これは平成22年度もそういう予算でしたよと言われれば、内訳は聞いていませんでしたので、今回こういうふうにして内訳を見ますと、そこまで消費税を支払わなければならないものかどうか。

それから、これも平成 23 年度予算の前倒しというか予算を今交付金を使ってやらなければならない性質のものかどうか。前の質問の中では、これは継続してやるところに意義があるんだというお話でした。そうすると、当然にかほ市としては、これはやらなければならない事業だというふうにしてなるわけです。それをわざわざ今回のきめ細かな交付金と、それと今回の住民生活に光をそそぐ交付金、この予算を使わなければならないものかどうか伺いたいと思います。

それから、9 ページの 10-4-5 の図書館のバリアフリー整備工事についてですが、いす式というふうにして今回の資料には載っています。これはこれでいいわけですが、ただ、利用者の安全対策をどういうふうにして考えているのかどうか。私、数年前ですけれども、東京の深川の芭蕉記念館に行った際に実際に乗りました。ところが、一番初めに乗ったときですね、あっちゃっとこれおっかないなという気持ちになったんですよ。ずっとこう上がってこういっていきますけれども、これこのまま乗っていくわけです。そうすると、下りてくる場合はもっと恐怖感というかそういうものがあるんじゃないかと。したがって、安全対策をどのように検討されて今回のこの事業をつくることになったのかどうかです、これを伺いたいと思います。

それから、10-4-7 と 8 の仁賀保と金浦勤労青少年ホームの整備工事については、両工事は耐震診断の結果を受けての工事ですが、教育委員会関係施設の耐震診断結果を受けての全体の補強工事計画については検討されたのかどうか。教育委員会関係施設別耐震診断状況ということで載っています。学校は除きますけれども、例えば仁賀保体育館については 1 の優先順位で概算工事費が 2,356 万 9,350 円、それから金浦体育館についても 1 の優先順位で概算工事費が 2,728 万 9,500 円、それから象潟体育館も 1 の優先順位で概算工事費が 1,371 万 3,000 円とあります。ところが、それとあわせて仁賀保の勤労青少年ホームについては概算工事費として 3 の優先順位ですけれども 1 億 1,508 万円載っています。今回、金浦公民館については補強不要となっています。これは耐震ですから、今回の場合は屋上の雨漏りというお話でしたが、こういう耐震補強工事を必要とする工事と今回のこの二つの交付金を充てての工事と、どういう関連性を持って今回やったのかどうか。まるっきり耐震工事とはこれは関係ありませんよと、そういう検討をされたのかですねその点について伺います。

それから、あわせて光を当てるということで知的というふうにしても言われています。これは片山総務大臣も言っているわけです。図書館とかというふうにしても言っています。今回、図書館のバリアフリーはなったわけですが、象潟公民館の図書室については全然検討も考慮もされなかったのかどうか伺いたいと思います。

それから 9 ページ、10-5-3 であります。屋外運動施設管理費の岡の谷地グラウンド整備工事についてであります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内さん、象潟公民館の図書室は通告外の質問ですから。

●5 番（竹内賢君） さっきやった人もおりますよ。私にだけ言わないで、さっき通告外っていうか、やった人でもありましたよ、ちゃんと。だから、全体の、議長いいですか、全体の文化施設の、教育委員会関係施設の耐震診断の状況に応じて、これは関係あって言っているわけですから。

●議長（佐藤文昭君） まず、簡潔に質疑をお願いします。

【「議案書の中身について限定してください」と呼ぶ者あり】

●5番（竹内賢君） 10-5-3の屋外運動施設管理費、岡の谷地グラウンドです。これについても実施計画には今回は全然載っていなかったわけです。これまで、例えば岡の谷地のグラウンドについても補修工事というか、ものはやってきた経過があります。したがって、こういう今回の工事費を設定するに当たって、これまでこの問題については全然検討されなかったのかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 始めに、予算を組むに当たっての基本方針と特に考慮した点、この地域活性化交付金に関する御質問にお答えをいたします。

きめ細かな交付金につきましては、予算を組むに当たっての基本方針と考慮した点についてでございますが、先般の緊急経済対策で創設されました地域活性化きめ細かな臨時交付金に引き続きまして、安全・安心な暮らしの実現として生活環境の充実を図ることと消防・防災活動の強化や救急医療機能の強化など社会資本整備の充実を図ることに主眼を置いて、市民及び地区からの要望にできるだけこたえることを考慮して生活道路や道路排水路及び河川の護岸工事などを実施することとしたものでございます。

住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、予算を組むに当たっての基本方針と考慮した点は、高齢者等弱者対策や子育て、医療、福祉等の強化による安全・安心な環境づくりに主眼を置いて、交付金の有無にかかわらず取り組むこととしていた分野でもありますけれども、継続的な充実強化を図るために、地域支え合い事業や学校生活サポート事業に交付金を活用することとしたものでございます。

また、図書館バリアフリー事業としてこびあにいす式階段昇降機の取り付けや知の地域づくり事業としまして計画した南極ライブ映像上映システムの設置は、これまで市単独ではなかなか取り組めなかったことから、年度を前倒しして実施することとしたものでございます。

それから、財産管理費の庁舎等の改修工事内容等について、交付金を活用して行わなければならない緊急性のある事業かということでございますが、当然に今回挙げた事業は緊急性のある事業として実施計画の各課とのヒアリングの中から抽出していったものでございます。

それから、今、地方の財政は大変厳しい状況にございまして、この交付金というのは地域の財政にとりましては、対象となる事業については非常に重要な貴重な財源でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 老人福祉費の委託料、扶助費についての御質問にお答えしたいと思います。

この予算については、先ほども御説明申し上げましたとおり、平成23年度に繰り越して使用するものでございますが、どういう内容で検討されたかという御質問でございますが、毎年4月に全世帯に配布しておりますこのようなリーフレットがございますが、これにも記載されております安心して暮らせる福祉のまちの実現のために市単独事業として実施しておるものでございまして、それを継続して実施することが非常に重要なことから、今回予算をお願いしたものでございますので、



よろしくお願ひ申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 各地区からの要望件数であります。それぞれ仁賀保、金浦、象潟各地区の要望件数を申し上げます。仁賀保地区が 88 件、金浦地区が 12 件、象潟地区が 78 件で 178 件ございます。このほか国・県等への要望も含まれておりますが、この 178 件というのはあくまでもにかほ市に関係する分野の要望件数であります。

種別に見ますと道路改良の要望が 42 件、側溝改良が 70 件、河川改良が 10 件、あとは維持補修的なものが 56 件であります。今回このきめ細かな交付金事業で行うのは 36 件でありまして、約 20% に相当します。ただ、要望の中には草刈りをやっていただきたい、あるいは建設課の直営班でできる切削材での何というか路盤補修をしていただきたいというものも入っております。予算が伴わないでできるものもございまして、それらを勘案しますと約 25% 程度の実施率になります。

緊急性等を具体的にということでもありますけれども、舗装等については、随所でやはり横断歩道の付近が水たまりができていて歩行者にその支障を与えとか、あるいは側溝については流れが悪くて夏場の悪臭が伴うとか、それからその横断側溝部分についてはふたがかなり劣化していて車の通行のたびに騒音がするとかという、地区にとってはそれぞれ緊急的な要望として各地区から三つほど上がってきておりますけれども、その三つの中に各地区としては緊急性のあるものということで要望されているものであります。

このほか道路、随所で田んぼと道路との落差が多いために転落防止つけてくれ、あるいは今までついているものが腐れていて針金で仮補修しているものなどさまざまなそのものがございます。これらを工事を実施するものでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 私のほうからは消費税関係の御質問ありましたけれども、これは今年度の契約上で全体に消費税がかかるということでありますので、今回も積算の中に、全体に消費税を掛けて積算しております。数字を出しております。

それから、緊急性の理由についてですけれども、この生活サポート事業に関しましては、継続して行いたいということもありますし、教育委員会としての目玉事業として行いたいということもありますので、確実に行えるということで対象事業に今回、住民生活に光をそそぐ交付金の対象事業に該当することにより、平成 23 年度分を前倒しで予算化を図ったということになります。

それから、図書館のバリアフリー整備工事についてでありますけれども、図書館バリアフリー化整備工事は、実施計画に挙がっているところのいす式階段昇降機設置工事のことではありますけれども、その工事で予定している機種は、車いす式ではなく昇降機専用のいす式昇降機であります。安全対策としては、初めて設置する設備であるため、初めて利用する方にはインターホン等の呼び出し装置で職員を呼び出さいただき付き添って対応するなど、安心して利用できるように配慮したいと考えております。実際に設置している施設を私も試乗してみましたが、ゆっくりとしたスピードで座席も深く、安全ベルトもついております。足置きもあります。安定感があり、不安感はありませんでした。車いす式についても調べましたけれども、車いす式になると階段を占有するス

ペースを広くとらなければならなくなります。災害時の避難路の障害になることと、また、ボックス型リフトというのもあるのですけれども、これは2階までまっすぐ圧力式で上げてやるような感じですが、これは現在の建物の構造では建物を建てかえしない限り設置は無理と考えました。

それから、勤労青少年ホーム関係でありますけれども、今回の工事は耐震診断の結果を受けての工事ではなく、池田議員の質問にもお答えしておりますけれども、仁賀保勤労青少年ホームは調光操作卓関連の工事費、それから金浦勤労青少年ホームは屋上の防水シートの劣化に伴う張りかえ工事であります。

耐震結果を受けての全体の補強工事計画については、さきの9月の議会の竹内議員の議案質疑で配付した資料に基づいてお答えしているように、耐震指標の低い施設と使用頻度の高い施設の優先順位を定め、年次計画で耐震化工事を進めたいというふうに考えております。すべて平成23年度以降の実施計画で整備を進める方向で現在検討している事業になります。

象潟図書室に関しましては、通告外でありますので正確にお答えできる自信ありませんので、割愛させていただきたいと思っております。

それから、岡の谷地グラウンドの工事についてでありますけれども、岡の谷地グラウンドの海側の安全対策として防球ネットを設置するもので、説明でも話しておりますけれども、近くに住宅が隣接しており、打球が住宅に直撃しガラスを破損したこともあるということから、地域からの要望等があり、実施計画では平成23年度以降早期に実現するために検討していたところですが、今回のきめ細かな交付金に該当したために対象事業として整備するものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 庁舎等の改修工事については実施計画で上げるようにヒアリング等をやってきたという話でしたが、これを例えば各部局から上がってきた、これをやりたいというものを超えてやる必要性が本当に今回の場合、この3庁舎があったのかどうか、その判断についてです。というのは、いろいろ今回のきめ細かな交付金、あるいは住民生活に光をそそぐ交付金、この交付金については、認めるものが今まで光を当てていないことについて当てていただきたいと、力の強い人じゃなくて弱い人方にと、こういうふうにしてわざわざ片山総務大臣も言っているわけですね。したがって、にかほ市の皆さんの方で、これは今までやってこなかったからということで、ぜひ取り上げてもらいたいというようなものはなかったのかどうか、この庁舎を上回るようなものはなかったのかどうか。

それから、道路についてはわかりました。

教育助成費の関係の、いわゆる生活サポート、これはさっきの説明では全体のものに対する消費税ですと。そうすると、平成22年度予算でも全体に対する消費税ということでこれを盛ったのかどうか。というのは、委託するものはあくまでもそのあれですね賃金だけ委託するという話でした。そしてそのほかのこの予算というかいろんなものについては、教育委員会からその委託をしないでやるという話が私、教育委員会に行ったときに説明を聞いてきました。

●議長（佐藤文昭君） 竹内さん、簡潔にひとつ、質疑の議案の中でひとつ。

●5番（竹内賢君） ちょっと待ってください。やはり言って、お互いに私も議員という立場で理

解をしてわかったというふうにしてなりたいと思うんですよ。皆さんわかるかどうかわかりませんが、けれども。

それで、これを消費税を含んだ予算にしなければならないということは、委託しなくともこの消費税を支払わなければならないものなのかどうか。

それから、図書館のバリアフリーの関係については、下からボタンを押すと、そういうふうになると、そのいたずら防止というような対策はどのような対策をとっているのかどうか、いたずらを防止するような対策、これはほかのところもあるようですから。

それから、仁賀保と金浦の勤労青少年ホーム、今回の修繕の整備工事と耐震の整備工事について、これは平成23年度以降やりますよという話はわかりますけれども、これダブるようなところはないのかどうか、あるいはダブった場合はこういう予算を組みますよというような検討がされたのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 庁舎改修工事についてでございます。今回の交付金の申請の事業は、先ほども申し上げましたが、各課から寄せられました事業実施計画への要望の中から、緊急性があり必要だと。なおかつ交付金の対象となるというようなものを選びまして申請をしたものでございます。それで、いずれにかほ市の一般会計予算、あるいは特別会計予算に盛られている事業は、すべて交付金の有無にかかわらず取り組まなければならない事業なわけです。ですから予算を計上しております。ですけれども、このすべてが交付金に該当するわけでもありませんし、交付金の限度額というものもございまして、したがって、それらを勘案しましてにかほ市としてはこの一覧表で示したような事業を申請をしているわけです。その中に庁舎の改修の工事費も含まれると、これも当然交付金の対象になるということで申請をしたものでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員会総務課長。

●教育委員会総務課長（長谷山良君） 私のほうから生活サポート業務委託の消費税について説明いたします。これについては平成22年度当初、1ヵ月間の準備期間を置いて5月から委託契約を開始しております。これについては委託契約というようなことで市の臨時職員が会社に転籍して、会社の職員というようなことの籍でうちのほうで支払う賃金、その他保険等を算出して、契約に基づいて消費税を支払うこととなります。したがって、委託契約に基づいて全額に支払う金額の全額に消費税が加算されている状態です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 図書館の事業で、そのいす式階段昇降機を呼び出しでもって対応するというような回答をいたしましたけれども、いたずらに関しましては私どもも一応想定していることでありますけれども、このことについてはこの後、十分に方法とかそういうものを対策を考えて対応していきたいと思っております。

それから、仁賀保と金浦の勤労青少年ホーム関連でありますけれども、耐震補強工事と何というか重複しないかというような御質問でありますけれども、この工事に関しましては耐震とは重複し

ないものと我々は認識しております。以上です。

【5番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 私の通告書の一番上の行のところで、それから下から2番目の8ページの教育助成費生活サポート関係、その二つだけについて質問します。その他は答弁、あるいは説明ありましたので割愛させていただきます。

まず、住民生活に光をそそぐ交付金などと珍しい名前があったので、総務省のホームページなども見て、どういうものか確かめてみました。そうすると、どちらについてもこの使い道については実施計画に掲載されているということが最初に出ています。ところが今回出されたのでは市庁舎の改修事業など、それからドクターヘリ、消防本部指令車、それから教育施設整備、あるいは生活サポート、こういうのではないというのでちょっと気にしたんです。というのは、悪い例なんですけれども、補助金等を受けて、あるいは交付金を受けて使い道が違ってあったと、だからその補助金を返還しなければいけないとか、こういうことがあるものですから、まさかそういうことではないだろうと。しかし、住民生活に光をそそぐ交付金のほうも、それからきめ細かな交付金のほうも、これを使う場合にどんな事業に限るかという、本年度の10月8日以降に地方公共団体の予算に計上をされ実施される事業に限るということになると、例えば生活サポートなんかは既に実施しているわけなので、これで予算に計上され実施されるというのは、これをスタートにするのか、あるいは継続していいのかという解釈も私はちょっと引っかかったんです。この点についても生活サポートの関係で答弁をしてもらいたいというふうに思います。

それから、先ほどから限度額というのがありました。それで、できるだけ限度額いっぱいいっぱい使って市民のために役立てる、これは大変いいことだと思っております。限度額があらかじめ示されているのか、あるいは事業の積算の上でここまでですよというふうになっているのかどうかというその根拠みたいなものと、今回申請したのは予算に上がったものだけで、それ以外に申請したけれどもこれは該当しませんよといって申請却下というふうになったものもあるのかどうか、その辺のことを伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） お答えをいたします。

二つの交付金の制度、あるいは申請目的などは市長の議案説明、あるいは池田議員、竹内議員にお答えしたとおりでございます、申請の内容はお配りした対象候補一覧表のとおりでございます。

申請期間は昨年12月17日から27日までの10日間で、土曜、日曜を除けば正味5日というような、非常に急を要するものでございましたけれども、現在のところ県及び国の事前審査におきましては、ほとんどが対象事業となっているところでございまして、その内容を一覧表としてお示ししているものでございます。

御質問がありました学校のサポート事業につきましては、平成22年度で実施する事業を平成23年度に繰り越しをするというようなことでございますので、何とかそこら辺で。平成22年度の予算に計上したものを平成23年度で繰り越しして実施してもいいという、そういうようなことでござい

ましたので今回申請をしております。このものにつきましては、先ほど申し上げましたように国の審査でも該当ということになっております。

それから、申請中に漏れといいますか該当しなかったものはなかったのかというような御質問でございますが、対象外とされたものが1件ございました。それは小学校の設備改修工事2,000万円、これは象潟小学校のエレベーターキュービクル設備の更新でございましたけれども、これが対象外となっております。対象外とされた理由につきましては、国の言い分では、小学校の設備改修等には今まで十分に光が当てられている分野だというのが国の言い分でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 実施計画のことについて。

●総務部長（齋藤隆一君） それから、交付金の対象が両方の交付金ともに実施計画を策定する地方公共団体となっておりますけれども、ここでいうところの実施計画といいますのは、にかほ市が総合発展計画に基づいて策定する、いわゆる毎年見直しを行いながら進めます3ヵ年の事業実施計画を指すものではありませんで、国が地域活性化交付金制度を創設するに当たって定めた実施計画様式に従って策定する実施計画を指すものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 私は実施計画といいますと3年ごとのものというふうには把握して、それとこう照合してみたんですけども、それとは必ずしも一致しないということですが、そうすると、国が判断する実施計画というの、今、無理かもしれませんが後ほどでも示してもらえればその辺がはっきりするんですが、そのことが一つと、それから生活サポートのことなんですが、本年度5月から実施してきているわけで、3月まで予算があるわけです。そうすると、今、予算をもらうということは、これ通れば予算もらえると。そうすると、プールしておいて使ってもいいよというのが今回の交付金の趣旨でもあるのかどうか、そうだとすれば相当な分野にわたって実施計画をあらかじめ立てておいて、今後あるかどうかはわかりませんが、そういう活用の仕方といえいいですか、も可能なんじゃないかというふうに思うので、その点はどうなんでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） お手元に配付しております交付金対象事業一覧表、これが国に提出しました事業実施計画というものでございます。村上議員が指摘されましたにかほ市で作成しております実施計画の中からこの事業に該当するもの、ないしは緊急性のあるものを選択してつくったのがこの一覧表といいますか国に提出した事業実施計画ということでございます。

次に、学校サポートの予算の関係については、企画情報課長のほうがお答えします。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 交付金の活用についてなんでありますけれども、今回の学校サポート事業につきましては転籍型ということで委託事業ということで今回のような形で活用させていただくということで国と相談しております。

その、年度を超えた活用に当たっては、本来その賃金、これまでやっていたような賃金で雇用するといった場合には交付金を基金として積み立てると。そうして活用する場合には、平成23年度、

あるいは平成 24 年度にわたってと継続的に活用することも今回の制度の中では認められております。ただ、今回の場合は委託事業ということですので、平成 23 年度に繰り越して年度使用するというような形にしております。

●議長（佐藤文昭君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） ここに示されたものがその実施計画に掲載されたとして出されているというわけなのですが、そうすると国で示しているこの実施計画に掲載されたという用途についての、例えばさっき言いましたDV対策、自殺等、住民生活に光をそそぐ交付金のほうはこういうのがありますが、使い道についての幅といえいいですか、国ではかなりあるというふうに考えていいのかどうかということと、その生活サポートのプールって言えばいいですか、それを—— 予算上の扱い、じゃあ新年度どういうふうになるのか、今年度のつながり、どういうふうになっていくのか、別項目でこれを基金—— さっき基金というふうなことを言っていましたから、そういうふうにするのか、その扱いについてもちょっと疑問が出てきましたので、その辺もお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） ただいまの御質問にお答えしますが、今回は委託事業ということで繰越明許費扱いとします。したがって、平成 23 年度には継続事業ではありますけれども、その予算は持たないということになります。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 先ほど池田議員、あるいは竹内議員にお答えしましたとおり、この交付金を活用するためには二つの要件に該当しなければいけないということでございました。要するにこの事業に該当する事業というのは、もっといろいろあるんだとは思いますが、その中で選択をした結果、にかほ市ではこの事業を選択したということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 2 号の質疑を終わります。

次に、議案第 1 号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 1 号についての討論を終わります。

これから議案第 1 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 1 号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第2号についての討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第2号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成23年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午前11時46分 閉 会

---